

再説―「のだ」の文・「わけだ」の文

松 岡 弘

1. はじめに

筆者は以前『言語文化』第24号(1987)において、『「のだ」の文・「わけだ」の文に関する一考察』(以下、「前稿」とよぶ)と題し、「のだ」の文と「わけだ」の文の意味と構造を分析し、両者の関連性を論じた。

今回、再びこの問題を取りあげ、新たな検討を加えるのは、以下の理由による。一つは、前稿発表以降、殊にこの3年の間に、「のだ」の文と「わけだ」の文に関して無視することのできない論稿がいくつか発表され、拙論との関連で論じたいことが生じたからである。もう一つの理由は、紙数の関係で、前稿では十分に示し得なかった事柄について、今回あらためて具体例を添えて筆者の考えを提示したいと考えたことである。なお、前稿に述べたことで今回修正を要する点は全くないので、前稿の記述内容を前提として論を進めることになるが、一応、以下にその要点を記す。

- ㊤ 「のだ」の文と「わけだ」の文は、ある事柄(Pとする)と別の事柄(Qとする)との関係を認定するものであり、基本的には同一の構造を有する。
- ㊦ 「のだ」の文は、PとQとの間に話し手(書き手)が何らかの関係を認め、それを話し手(書き手)の責任において主張するときに用いられ、「わけだ」の文はその関係を話し手(書き手)が認め、納得するときに用いられる。
- ㊧ 何らかの関係とは、典型的には因果関係であるが、その他に、対比・対立関係(肯定・否定など)や表裏関係(言い換え、補充など)がある。
- ㊨ PかQの、いずれかを言わなくて済む(繰り返す必要がない、あるいは外的状況が示している、などの)場合、Pが消去(省略)されてQだけが残るか、逆にQが消去(省略)されてPだけが言語化されることが多い。このとき、「のだ」

「わけだ」の直前の文は、時に「結果」を、時に「原因・理由」を表すことになるが、「のだ」「わけだ」の役割はPとQの関係認定であり、たまたま残った項(Q, またはP)と直接のつながりはない。

- ㊦ Pが示されず、あるいは特定されないまま、一方的に「Qのだ」「Qわけだ」が連発されるケースがあるが、そこにも未分化の因果関係の主張や納得が潜んでおり、前者は、話し手の一方的な断定、後者は、聞き手を意識した相互了解的な断定といった響きをともなうことになる。

以下、第2章で諸家の論説の問題点、第3章で「のだ」「わけだ」の意味・用法、第4章で「のだ」「わけだ」の形態と機能の関係について考察する。

2. 諸説の検討

筆者はすでに前稿において、「のだ」「わけだ」をめぐる、いくつかの主要な論稿（主に過去20年間のもの）を取りあげて検討したが、今回は次の四点について考察を試みる。

- 1) 国広哲弥『『のだ』から『のに』・『ので』へー『の』の共通性ー』（1992）
- 2) 田野村忠温『現代日本語の文法Ⅰー「のだ」の意味と用法ー』（1990）
- 3) 奥田靖雄「説明（その1）ーのだ、のである、のですー」（1990）
- 4) 奥田靖雄「説明（その2）ーわけだー」（1991）

2-1 国広哲弥（1992）の「のだ」

「のだ」に関する国広説については、前稿においても国広（1985）を取りあげて、国広の定義は、抽象度の高い表現を用いているため、日本語の教育現場では利用しにくい、と書いた。「抽象度の高い表現」といったが、実は、読む方の主観でどのようにでも解釈され、実用性に欠ける定義というのが、言いたいことであった。

国広（1985）と国広（1992）との間には、その論旨において大幅な変更があるわけではないから、再度取り上げる必然性に乏しい。それをなぜ再び取り上げるかという点、国広（1992）が『『のだ』の意義素についての諸説はほぼ一致する方向にある⁽¹⁾』とし、自説と同じと考えられる説として田野村忠温（1990）をあげ、また佐治圭三（1991）についても「本質的には我々の説と同じと見て差し支えない⁽²⁾』と断じているためである。つまり、「のだ」の問題は、ほぼ自分の考える方向でコンセンサスに向か

っているという、いわば一種の勝利宣言(?)なのだが、果たしてこれをそのまま鵜呑みにしてよいものかどうか、ここで検証しておきたいのである。

まず最初に、国広氏は「のだ」の意義素として、国広(1985)で「現況を出発点として、それと何らかの関係のある命題を既成のものとして提示する」としていたのを、国広(1992)では「既成」を「規定」に呼び換えて「ある現状を認知するという主体的行動を行い、それと関連があると「主観的に判定される」規定命題を『のだ』の前に提示する⁽³⁾」と言い換えている。相変わらず分かりにくい語句が並んでいるが、ある現状をP、規定命題をQと置き換えて読めば、「のだ」はPとQとの関連にかかわる問題だということになり、この点に限ればコンセンサスは成立しつつあるとってよいかもしれない。

だが、筆者はここで、国広(1992)の定義に登場する「既定」とか「主観的判定」とかいった表現の両義性・あいまい性を問題にしたい。例えば、国広は、佐治(1991)の「のだ」説を紹介する過程で、佐治の「客観的な事実」を「既定命題」と読み換えている⁽⁴⁾が、ここから判断すると、「既定」と「客観」とは同一のものか、あるいは、強いつながりを有するものらしいことが推測される。また一方、国広は「あることを既定命題としてとらえることも、その既定命題が現状と関連していると判定する点も主観的な心理活動である」⁽⁵⁾とも書いている。ということは、純粹に客観的であるということは考えられないことを意味する。確かに、ある事態を既定であるとか客観であるとか認定するのは、すべて人間の主観の定めることではある。

だが、そうであるからといって、哲学の世界の話ならいざ知らず、万人が日常的に使用している言語の世界での一般的な現象を説明する際に、客観は同時に主観でもあるといった、常識では理解しにくい定義や解説が用いられてよいものであろうか。例えば、「母はさびしいんですよ」を分析して、国広は「話し手が母の言動をそばで観察していて、母がさびしい気持ちを抱いていることが既定のこととして主観的に認められたことを示している」⁽⁶⁾(下線筆者)としているが、下線部をあえて解釈すれば「客観的なこととして主観的に認められた」となる。こういう説明に一体いかなる価値があるのだろうか、特に日本語教育の現場に身を置く者として大いなる疑問をもたざるを得ない。

ところで、本稿の内容とは直接には関係がないが、国広(1992)は、その後半において、理由を表す接続詞「ので」と「から」を検討し、従来から定説として広く採用されている永野賢の『「ので」は客観・『「から」は主観』とする説に対して正反対の結論を提出し、「ので」は「主観的に判定されることを間接的に表現する」「から」は「客

観的に認められることを直接的に表現する」⁽⁷⁾と述べている。客観と主観がそっくり入れ替わった結論が提示されること自体、ひとつの驚きではあるが、すでに指摘したことからして何ら不思議なことではない。だが、ここから得られる教訓は小さくない。それは、「既定・未定」とか「主観・客観」とかいった用語を使っただけの言語現象の説明や定義が、いかに不安定で、危ういものであるかということである。ましてや、そうした用語の上に成り立つ解釈の方向で、「のだ」についての諸説がコンセンサスに向かいつつあるとは、到底信じ難いことをここで確認しておきたい。

2-2 田野村忠温（1990）の「のだ」

これは、「のだ」研究の大きな節目をなすものであり、「のだ」自体の意味用法の記述だけでなく、「のか」「のだろう」「のではない」「のなら」「のだから」「のだった」についても精緻な分析と解説が施された画期的な業績であるといつてよい。筆者はこれを一読した時、「のだ」に関する諸説と問題点のほとんどがここに集約・整理・検討され、説得力のある分析と解説が加えられているのを知って、「のだ」問題は消滅した、その意味では国広（1992）の言うように「のだ」をめぐる諸説はコンセンサスに向かっていると感じたほどである。とりあえず、田野村（1990）の「のだ」の骨子を以下に示す。

田野村はまず、「のだ」の基本的な意味・機能として、「あることがら（ α ）の背後の事情（ β ）」を挙げる。例えば、「今日は休みます。体調が悪いんです。」について言えば、「今日は休むということ（ α ）を受け、そのことの背後にあるのは、体調が悪いということ（ β ）だと述べている」⁽⁸⁾という。田野村は、この他にも一つ、「背後にある事情を表現しているとはいいがたい場合」として「実情」を挙げる。例えば、「血液型は何ですか？—私はAB型なんです。」について、「すべての者には必ずしも容易には知り得ないにせよ、すでに定まっていると想定される事情 α が話し手の念頭に問題意識としてあり、それが β である（かどうか）ということが問題とされている」⁽⁹⁾とする。

次に、田野村は、「のだ」の意味特性ないし使用条件として「承前性」「既定性」「披瀝性」「特立性」を認める。さらに各論に入り、平叙文の末尾に用いられる「のだ」に始まって、「のか」「のだろう」等の用法を検討していく。おそらく、これまで諸家によって論じられてきた「のだ」の意味・機能や使用条件といったものは、田野村のこれらの記述のどこかに位置づけられているのではないだろうか。それほど田野村（1990）は、包括的で、かつ、目配りのきいた内容といつてよい。

とはいえ、筆者の立場からして異論がないわけではない。個々の具体的な点については、次章でも取りあげられるから、ここでは全般的なことを述べる。

筆者はPとQ（田野村では、 α と β ）の関係認定を最も重視するが、それは田野村からみれば「のだ」の4つの意味特性のうちの、「承前性」を正面に取り立てたものということになるであろう。（序でながら、国広説は、おそらく「既定性」を特に重視したものと位置づけられるであろう。）次いで、田野村は α と β の意味的な関係の比較的明確なものとして、「 β が、 α の原因や理由である場合の用法」を挙げ、「これが『のだ』の表す基本的な意味であるかのように言われることもあるが、 α と β のあいだの意味的な関係の多様性を考えるならば、特にこの関係を基本的なものとするべき理由は見いだしがたい」、さらには「すべての場合に因果的な見方を無理に適用する必要はないし、そうすべきでもない」⁽¹⁰⁾と述べる。筆者は、PとQの関係の中でも、因果関係をかなり重視する立場なので、田野村からは批判を受ける側といえよう。

だが、田野村のいう「因果関係」は筆者の考えるのと違って、従来の説と同じ立場に立ったもののようである。というのは、田野村における「のだ」の因果関係は「のだ」に前接する文が原因・理由である場合である、と固定的に考えられているからである。繰り返すまでもなく、筆者の考える「因果関係」では、「のだ」に前接するものが結果である場合も含んでいる。

次に指摘しておきたいのは、田野村は一見、「のだ」の因果関係という側面をできるだけ低く押さえようとしているものの、実は、本人の意図にもかかわらず、逆のことをしているのだということである。田野村が「のだ」の基本的な意味・機能として「背後の事情」と「ある実情」を真っ先に掲げていることはすでに紹介した。だが、この二つは、よく考えてみると、ある事態の背後にあって「原因・理由となるもの」と、ある事態を根拠・背景として分かってくる「結果」を、あいまいに言い換えているに過ぎないのではないだろうか。筆者自身は、PとQの関係はすべて因果関係だとは思っていないので、両者の関係を原因・結果という言葉で代表させるのは若干の抵抗がいつも伴うのであるが、だからといって、それを「背後の事情」と「ある実情」と言い換えたことで、果たしてどれだけ分かりやすくなり、教育的効果が現れるかについては疑問が残る。それでも、田野村があえてこのような名称を選択したというのは、好意的に言えば、田野村も因果関係を重視しているのだということの証左であると考えられなくもないが、批判的に言えば、かつての「説明」という表現がそうであったように、問題点をあいまいにしただけの対応に過ぎず、積極的評価を下すわけにはいかない。

2-3 奥田靖雄 (1990, 1991) の「のだ」

奥田 (1990) は、P と Q の関係として因果関係を中心に据え、豊富な実例 (主に文学作品からのもの) によって、その因果関係の内容を詳細に分類したものである。「のだ」に先行する文として、原因・理由の文に対置して、それと「論理のはこび方がまるっきりはんたいである」⁽¹¹⁾ ところの「結果」の文を取りあげている点からも、筆者の主張してきた方向と完全に一致する。筆者は奥田氏の論稿を読み始めた時、自分の主張がそれほど的是はずれではなく、孤立無援でもなかったことを知り、ある種の安堵感を覚えたものである。

それに加えて、奥田 (1990) に続く奥田 (1991) は、同じ観点と手法で「わけだ」の分析を試みている。前稿以来、「のだ」と「わけだ」を関連づけて考えてきた筆者としては、豊富な例文と周到な分析を前にして、これで自分の出る幕はなくなった、というのが当初の感想であった。だが、奥田の論文は、その緻密さとは裏腹に、実に大きな矛盾を内包している。そして、それを抱え込んだまま強引に論を進めている面があり、特にそれが奥田 (1991) において破綻を来すことになる。その矛盾というのは、筆者の主張と極めて関連が深く、それ故、ここで取りあげるわけであるが、その前にまず、奥田 (1990, 1991) における「のだ」説の骨子を記す。

奥田は、『『のだ』をともなう説明の文が、先行する文にさし出される出来事との関係において、原因 (あるいは原因性) をあきらかにするばあいと、結果 (あるいは結果性) をあきらかにするばあいの、論理のはこび方における、まったくはんたいの説明のし方がみられる」とし、「説明の文が原因をあきらかにする説明のし方を《つけたし的》とよび、結果をあきらかにするばあいを《ひきだしの》とよんで」いる。これを整理して図示すると以下のようなになる⁽¹²⁾。

つけたし的な説明	結果としての出来事	←	原因としての出来事
	(道がぬかるんでいる)		(雨がふったのだ)
ひきだしの説明	原因としての出来事	→	結果としての出来事
	(雨がふった)		(道がぬかるんでいるのだ)

奥田 (1990) は、原因・原因性としての「のだ」と、結果・結果性としての「のだ」の二大分類の下に、「のだ」の文を豊富な実例に基づいて緻密に分類・分析するが、それらは概ね妥当なものであり、説得性にも富む。

だが、奥田 (1990) への筆者の第一の疑問は、論文の標題に使われているように、

奥田（1990, 1991）が「のだ」「わけだ」を説明するのに、「説明」という表現に徹底的にこだわっていることである。「のだ」=説明説は、筆者はもちろんのこと、国広（1985, 1992）も田野村（1990）も否定的評価しか与えていない⁽¹³⁾、極めて問題の多い用語である。いや、人が否定しているから問題とするのではない。実は、奥田の論理の進め方が問題なのである。

奥田（1990）によると、「《説明》は、ものの間の法則的な関係、原因・結果の関係をあかろみにだす、論理的な操作」であり、「全体としての《説明》」は「《説明する》と《説明される》との、ふたつの部分からなりたって」おり、「《説明されの文》にさしだされる出来事をめぐって、なにゆえにそうであるか、ということの根拠としてはたらくところの、もうひとつの、べつの出来事をだしている文が、《説明の文》である。」⁽¹⁴⁾という。これに従えば、「説明の文」は、根拠を表す文のことであり、説明=根拠、理由・原因ということになろう。このことは、奥田の言うところの「つけたし的な説明」のときにはきれいに当てはまる。そして、当然のことながら、「ひきだし的な説明」のときには当てはまらない。そこで奥田は、つけたしの場合場合は「《説明の文》は《条件づけ》を表現し」⁽¹⁵⁾、ひきだしの場合は「《説明の文》は《条件づけられ》を表現している」とするのであるが、結局、これは、「説明の文」とは、「説明する文」であり、かつ「説明される文」であるということを言っていることになる。はっきり言って、これは明らかに矛盾した言い方であり、言葉の論理の上からも教育的観点からも容認し難い。

では、何ゆえにこのような苦しい表現になってしまうのか。それは、他の諸説の多くと同じく、「のだ」をそれに前接する文との関係においてのみ記述しようとするからにはかならない。筆者の考えるように、「のだ」はPとQの関係を認め、その関係を主張する（奥田式に言えば、その「関係を説明する」）とすれば、説明する文は説明される文でもある、といった奇妙な定義をする必要はなくなるのに、である。実は奥田自身はそのことに気づいていて、「《説明されの文》にさしだされている出来事を《説明の文》に、《説明の文》にさしだされている出来事を、《説明されの文》にいれかえるにしても、原因・結果の関係を表現していることではかわらない」と述べながら、「論理のはこび方がぎゃくになるだけである」⁽¹⁶⁾と繰り返す。実際、奥田は、論理の運び方が逆である、といった表現を所を変えて3回も繰り返す。だが、なぜ逆になるかは追求されていないのである。

なぜそうなるか、いや、そうみえるのか。そのことがまさに前稿の最大のポイントだったわけだが、それは「〈P, Q〉のだ」という論理構造は常に一定なのであり、〈P〉

のだ、あるいは〈Q〉のだ、という形は、Q、あるいはPが省略されているために、表面上そうみえるだけなのだ、と考えれば、すべてが一挙に解決する。「論理のはこび方」は、決して逆になどなっていないのである。

2-4 奥田靖雄(1991)の「わけだ」

奥田は、前節に述べたような方向で「のだ」の文を処理したことによって、「わけだ」の解明に奇妙な処理をすることになる。奥田は、説明が《ひきだしの》である場合は、「のだ」を「わけだ」に取り換えられるが、《つけたしの》な説明においては「のだ」は「わけだ」に取り換えられない⁽¹⁷⁾というのである。そして、「わけだ」の用法を、「〈P, Q〉わけだ」の中の、ほぼ「〈Q〉わけだ」に限定し、「〈P〉わけだ」の場合を排除していく。

奥田(1991)がこのような誤った観念にとらわれた背景は、次のように推測される。奥田(1990)で3回も「論理が逆である」と繰り返したことに表れているように、奥田は、「のだ」が《つけたしの》であると同時に、《ひきだしの》でもあることについて、その事実は認めても、それを成立させている根拠が見えていないのではないだろうか。そのことが、「のだ」は《つけたしの》であり、「わけだ」は《ひきだしの》である⁽¹⁸⁾、という一方的な思いこみと振り分けとなり、「のだ」は別として、「わけだ」は、《ひきだしの》用法に限られる、といった記述になったのではないかと。

もちろん、これは事実に対し、すぐに破綻を来す。《つけたしの》な「わけだ」の例は、いくらでも見つかるからである。確かに、松下大三郎(1924)に、「『訳』は文語に使うと俗文になる」⁽¹⁹⁾とあるように、現在でも、「わけだ」の多用は俗語的であり、特に理由の「わけだ」は会話文で使われるのが普通である。だが、「わけだ」の用法を、《ひきだしの》用法に限定することはできない。

その点、奥田は正直である。次のように記す。「つぎにあげる例をみて、判断をひきだしているとはとうてい解釈できない。つけたしのな説明である。もしそうだとすれば、「のだ」にとりかえる方が適切だということになる。しかし、このような用法の「わけだ」はたくさんある。おしえてやるという態度がはなし手にはたらいっているのだろうか。はなしの文であれば、たしかにそうよみとれるが、いまのぼくには使用の根拠がみえない。」⁽²⁰⁾奥田が挙げているのは次のようなもので、《つけたしの》な、すなわち、前接する文が理由を表す「わけだ」の例である。

「あの連中はね、はじめから、今日の大学制度というものを認めていないんだよ。資

本主義機構のひとつだと、みているわけだ。……」(青春の蹉跎)

結局、「わけだ」についても、「のだ」と同様の構造を認めることによってしか、問題は解決しないのではないだろうか。

本章で、国広、田野村、奥田の論文を検討してきて、筆者はあらためて、前稿において提出してきた「のだ」の文・「わけだ」の文についての拙論の正しさを確認することができるようになった。前稿では、「教育的観点」からという、やや及び腰の提案であったが、そこで述べたことは、方法論的にも論理的整合性の点でも十分妥当性があることを、特に田野村、奥田の論文によって裏づけられたと考える。

3. 「のだ」の文・「わけだ」の文の意味・機能

この章では、拙論の趣旨をより明らかにするために、田野村(1990)とも関連させつつ、「のだ」の文・「わけだ」の文、および、それらと関連する文型の中から二つを取りあげて、具体的にその意味・機能を分析する。ただ、用例の大半が書かれたものからの引用であるから、考察の多くは書き言葉に限られることになるだろう。

筆者は、すでに述べたごとく、PとQの関係は大きく因果・対比・表裏の3つに分かれると考えるので、以下の考察でも、この3つの観点に沿って考察を行い、具体例を示すことにする。ただ、用例提示に先立って、念のために次の点を確認しておきたい。まず、3つの観点到絞って整理はするが、筆者は必ずしも、PとQの意味関係がこの3つのいずれかによって全て説明され得ると信じているわけではない。もし、PとQの意味関係をすべて含み得る表現が必要ということであるならば、それは、すでに林四郎(1973)が述べているように、

「……これらの文末辞(「のだ」「のである」「のです」、筆者注)が先行文の叙述に解説を加える場合、それが詳解的になされるにせよ、理由・原因・動機等の説明としてなされるにせよ、つまりは、先行文の叙述を、別の立場や角度から言い換えていることになる」⁽²¹⁾

といった表現にとどまらざるを得ない、いや、その方が無難ということになる。だが、筆者は、林のこの「言い換え」説に深い共感を持つものの、これだけでは、学習者に具体的なイメージを喚起させるにはまだ不十分であると考ええる。筆者の3分類は、つ

まるところ、そこから一步踏みだそうとする試みである。そこには、外国人学習者が「のだ」「わけだ」を出来るだけ論理的かつ具体的に把握でき、これらを実際に使えるような文法説明にしたいという、筆者の願望が込められている。また同時に、これ以上細かく分類することは、論理的な緻密さは増すにしても実用性からは離れていく、と考える。以上の理由から、3分類では説明し切れない例が若干存在することを予想しつつ、PとQの意味関係を、あえて因果・対比・表裏の三つで代表させることにしたのである。

次に、これはすでに述べてきたことであるが、PとQの関係といっても、その両方が必ず言語化されるのではない。会話の場合は特にそうであり、独話体の文章においても、全てが明確な形で文中に示されるとは限らない。以下の例文には、比較的PとQが特定しやすいものを選び、参考までにPにあたる部分には下線を、Qに当たる部分には波線を施したが、ものによっては言外の要素を考慮に入れて解釈することが必要となり、そこには、読み手による判断のずれが生ずることも避けがたいであろう。

最後に、「のだ」と「わけだ」の例文を並列的に並べたが、これは両者が常に置き換え可能であることを示唆しているわけではない。筆者は、両者が基本的に共通の論理構造を有する点に着目して並列的な扱いをしてきたが、当然のことながら「の」と「わけ」には、これまでの分析でも述べ尽くせなかった、それぞれのニュアンスと独自の慣用化した意味領域・用法があり、そのことが、時に機械的な置き換えを拒む。以下の用例にも、そうした置き換えになじまないものがあることを断っておく。

3-1 「〈P, Q〉のだ／わけだ」

「のだ」「わけだ」が文末の形で用いられる場合を検討する。「のである」「のです」「わけである」「わけです」も同類とみなす。「のだろう」「のかもしれない」についても、「〈のだ〉+〈だろう〉／のかもしれない」と解し、特に分けて扱うことはせず、例の中に加えてある。

④因果関係

- (1) そのカピタン・モールのイグナシオ・デ・リーマは、住院の広間で初めて私たちと対面したとき、私たちがあまりにも若すぎることにすこし驚いたようだった。……すると、同席していた巡察師父が、いかにも可憐な子供ばかりだが、だからこそローマまで連れていく甲斐があるのだと仰言って、カピタン・モールにこんなことをお話になった。(少年讃歌, 28 p.)

- (2) この船は、調理場ばかりではなく何処もかしこも橄欖油の匂いがする。それでミゲルは、油の匂いに悪酔いしたのだということがわかった。……私は住院育ちだから、橄欖油の匂いは嗅ぎ馴れている。……ところが、そんな私でさへも、ここかしこで、おや橄欖油の匂い、と気がつくほどだから、嗅ぎ馴れない人には鼻をそむけなくなるほど強く匂っているのだらう。敏感なミゲルが忽ち悪酔いしたのは、無理もなかった。けれども、私たちは南蛮船に乗っている以上、この匂いから逃れる術がないのである。ミゲルの酔いは船量とおなじで、船から降りてしまうよりほかに直す方法はないのだ。(少年讃歌, 37 p.)
- (3) 院長によれば、今の日本には活字で印刷された書物は一冊もない。勿論、印刷機もなく印刷技術を身につけた職人もない。けれども、学問所には教科書が要るし、布教にもやはり、この国に不馴れな司祭や修道士たちの言葉の不足を補うための書物が要る。この国の信者たちが、誰でも、いつでも必要なときに繰返し読めるような、この国の言葉で教えを説いた書物を創らねばならない。そういう考えで、巡察師父は、この機会に、手先が器用でポルトガル語に堪能な生徒を一人と、日本人のなかでもとりわけ文字や文章に蘊蓄のある修道士を一人、使節の一行に加えて連れていく決心をされたのだということであった。(少年讃歌, 12 p.)
- (4) 問「さかさまつげ」とは、どんな病気ですか。
答 内反症といい、老人性と乳幼児性の二種類があります。老人性の場合は皮膚のたるみなどで、乳幼児の場合は、まぶたがぼちゃりしすぎていて、まつげの根元を押し上げるため、本来なら外向きに生えているまつげが、目の方に向けてしまっているのです。(朝日, 93.5.)
- (5) 御城下を出て、ようやく道端に人影が絶えると、私たちは互いに顔を見合わせながら、帽子をかぶった。ミゲルだけは、帽子が頭に合わなかったので、相変わらず手に持っていた。ミゲルは美しく整った顔立ちをしていたが、頭がちいさくほっそりとしていて、帽子をかぶると、廂が鼻筋のなかほどまで垂れ下って前が見えなくなるのである。(少年讃歌, 14 p.)

〈P, Q〉のだ、のQが省略され、〈P〉のだ、の形になっている例

- (6) 住院の司祭は、私たちのために、例の寝台の輿のような乗物を七組用意してくれた。輿だけならまだあるのだが、担ぎ手は七組分しか集まらないということであった。四人で一組だから、七組だけでも二十八人の男手がいるわけであ

る。 (少年讃歌, 64 p.)

- (7) 問 (このお子さんは) どんな症状ですか。

答 目が充血したり、目やにが出たりします。ほこりが目に入っただけでとても痛く、涙の出た経験はだれでもあるでしょう。まして、まつげがいつも目をこすっている状態ですから、痛がるわけです。 (朝日, 93.5.)

- (8) 米国にとって牛肉の「自由化」とは文字通り、牛肉が通常の関税を払うだけでいくらかでも入る状態のことだった。それに対し、日本側はガット違反の疑いの濃い数量制限を廃止することと考えていた。従って、ガットで違反とされていない可変輸入課徴金を導入するのは当然の権利と日本側はみなしたわけだ。 (朝日, 88.5.)

- (9) これほど古代人に珍重がられた乳香や没薬を滲み出させる樹木は天然の分布がひどく限られている。アラビア半島南西部と、アデン湾をはさんだその対岸の東アフリカはソマリーランドにしか生育していない。したがって、そこの住民たちは香料貿易を独占できたわけで、とりわけ、イエメンの人々はこの香料の交易によって莫大な利益をあげたのであった。 (リンネ, p. 112)
- (「わけで」「のであった」の形になっているが、いずれも因果関係を示す)

⑥ 対比関係 (対立や肯定・否定)

- (10) ロドリゲスはようやく事情を察したらしく、もしかしたらおぬしは孤児だろうかといった。私は仕方なく、それと似たような境遇の者だが、自分の親はまだどこかで生きているのかもしれないといった。すると、それではおぬしは父親を捜しにポルトガルへいくのだろうかとロドリゲスはいった。私は驚いて、滅相もない、とちいさく叫んだ。自分はポルトガルではなくイタリアへいくのだ。教皇様へお目通りにいく四人の使節の供をしてローマへいくのだ。尤も、行きと帰りにポルトガルを通る由だから、自分は巡察師父のお言い付けでロヨラと一緒にそこで印刷術を学んでいる。決して父親なんぞを捜しにいくのではない。 (少年讃歌, p. 23-24)

(3 番目を除く最初の 3 例は〈P, Q〉の P が省略されている。それぞれ、P にあたるのは〈死んだのではなく〉、〈仕事のためにローマへいくのではなく〉〈ポルトガルへ父親を捜しにいくのではなく〉と解される。最後の例は、〈P ではなく、Q〉のだ、の Q が省略されたもの。これについては、次節参照)

- (11) 「例えば姫路の駅のうどんを食べに行くわけです。ここのうどんは中華めん

をうどんのダシで食べるもので非常においしいんですが、往復二時間乗っているあいだに結構アイデアが出てくるわけです。といっても目的もなく電車に乗るのではなく、うどんを食べる目的をつくるわけですね。（毎日、93.4.）
 （話しことばを文字化した文章で、Pが特定化されないまま「わけだ」が多用されている。一般的に、対比関係の「わけだ」は例が少ないようである）

◎表裏関係（言い換えや補充）

- (12) リンネは生前から第一級の博物学者としてその名はヨーロッパはもちろん、新大陸などでも、あまねく知られていた人物であった。その知名度の高かったことは、とうてい現在の比ではなかったらしい。いうなれば、彼は十八世紀ヨーロッパ文明圏における一個のスーパースター、〈時代の寵児〉だったのだ。
 （リンネ、p.17）
- (13) マンシヨは、巡察師父のお部屋に移された。巡察師父は、自ら介抱と祈祷を尽くすために進んでマンシヨを引き取られたのである。（少年讃歌、p.55）
- (14) すなわち、まず楊貴妃に出家させて、女の道士とし、道士としての名を大真と賜った。この大真という名は、詩のあとの方を読むときに思いおこすことが必要になるが、かく一度出家して、もとの夫と関係のたえた女を、女子の宮廷に入れるという形式をとったのである。要するに、てっとりばやくいえば、息子のよめを、父がうばったのである。（新唐詩選統篇、p.11）
- (2 番目の「のである」の P は、それに先行する文章すべてであろう）
- (15) 十八の春、戯曲を書きはじめた。葬式をしたかったのだ。私にとって芝居は葬式なのだ……私は九本の芝居を書いた。死ねなかった自分を芝居の中で九度殺し、九度弔ったわけだ。（朝日、93.3. 柳美里）
- (16) 〈八紘一字〉はいわば由緒正しき言葉で、『広辞苑』には「世界を一つの家とすること」とある。そして「太平洋戦争期、わが国の海外進出を正当化するために用いた標語という説明もついている。つまりこの場合、本来はユートピア的な言葉を、日本帝国の支配層が自分たちに都合のいいようにねじまげて使ったわけだ。（朝日、93.6. 海老坂武）

以上の④から◎までの例に示されたように、P と Q は重文・複文内のレベルから、文と文、さらには、より大きな文のかたまり同士の対応といったようにさまざまな形態をとる。

(17) 甲板では、指笛が鳴り、士官たちの号令が飛び交っていた。乗組員たちが慌ただしく動き回る足音や、力を合わせる掛け声もきこえた。何か重い物がぶつかる震動も伝わってきた。

「船が転覆しないように、大砲をはじめ重い荷物を船底に下ろしているのです」
事務長が説明した。 (少年讃歌, p. 85)

例 (17) は、寺村 (1984) において、「その「結びつけ」は、因果関係にはちがいがいが、「……から」「……わけ」のように、言語化していうほどはっきりした因果関係という意識は少ないと考えられる⁽²²⁾とされているものである。これは、外的状況を前提とした会話文に現れる「のだ」であり、作文の誤用例から「のだ」「わけだ」の問題に入ってきた（前稿参照）筆者が、考察の対象からはずしてきたものである。ここでは、㊦の表裏関係の一つとしておく。

3-2 「〈P, Q〉のではない／わけではない」

この文型は〈P, Q〉の因果ないしは表裏関係を否定するものであるが、これを二つに分ける。

- I. P から予想される Q を否定する。（続いて、Q でない Q' を示すことがある）
- II. Q から推定される P を否定する。（続いて、P でない P' を示すことがある）

P と Q の因果関係否定が希薄になって、Q と Q'、あるいは、P と P' の対立表示が前面に出てくると、対比関係認定形式へと移行することになる。

I. の例

(18) 私たちは、まだ大事な旅の途中で、黄金の都にいるからといって別段暮らしに変化があるわけではなかった。長崎でも、マカオでも、マラッカでもそうだったように、毎日お祈りと、ラテン語や読み書きの学習と、楽器の演奏に明け暮れていた。 (少年讃歌, p. 71)

(19) 象は獣のうちで一番強いだろうかとマルチノが訊くと、飼育係は、一騎打ちならしたたかだが、象にもこわいものがないわけではないといった。どういうものか、鼠をこわがる。 (少年讃歌, p. 73)

(20) (教科書も自由な市場に委ねられるべきだ、というのが私の考えである。) ……このように、経済的活動のみならず、行動や表現にしても自由な市場に委ねておくことが憲法の理念である。ただ、念のために、国が教育からすべて手

を引くべきだといっているわけではない。(朝日, 93.3. 林田清明)

(20) の「わけではない」の意味構造を分析すると、〈行動や表現は自由な市場に委ねることが憲法の理念だ〉(P)。しかし、だからといって、〈国が教育から手を引くべきだ〉(Q) という結果にはならない、となるだろう。つまり、P から予想される Q が否定される表現形式となっているわけである。

II. の例

(21) 旧祿復歸の沙汰を小柳に知らせるのは礼儀だが、文四郎はそれだけで来たわけではなかった。知らせておけば、そのことはいつか江戸にいるおふくの耳にもとどくだろうと、文四郎は考えていたのである。 (蟬しぐれ, p. 177)

(21) の「わけではない」の意味構造は、〈文四郎が来た〉(Q) のは、〈知らせるのが礼儀と考えた〉(P) からではないことを表現するものである。すなわち、Q から推定される P を否定しているのであるが、続く文章で、P でない P' 〈おふくの耳にとどくと考えた〉が示されるので、{〈P → Q〉わけではなく、〈P' → Q〉}のだ、の対比も同時に表現される形となっている。なお、二度目の Q は省略されている。

「のではない」についてはどうか。例 (10) にすでに例があるが、次も同様である。

(22) さて、玄宗の期待に答え得べき女性、それは、この世にいないのではなくして、いた。 (新唐詩選続篇, p. 11)

(23) 楊貴妃は、この詩がいうように、深窓の處女として、玄宗に召し出されたのではない。彼女が玄宗の宮中にはいるまでの経過は、大へん奇妙である。すなわちもともと蜀州の司戸の官にあった楊玄琰の娘であるが、さいしょは、玄宗の十八番目の皇子、寿王の妃であった。それを、玄宗の密使を受けた側近、高力士が見いだして、玄宗に推薦したのである。 (新唐詩選続篇, p. 11)

「のではない」については、田野村 (1990) が章を設けて論じており、「〈β のではない〉という発言には、それに続いて (場合によっては、それに先立って)、不適当な β に代わるべき β' が〈β' のだ〉の形で示されることが多い」とし、「〈のダ〉の特立性は、『のではない』の形で使用されるときに特に強い効力を発揮する」⁽²³⁾と述べている。これは、筆者の整理でいくと、対比関係が前面に出たケースであり、(22) (23) はそうであろう。ただ、田野村は因果関係の否定の場合には触れていない。確かに「わけではない」と比べて、この意味の「のではない」の実例は少ないが、もちろん存在しない

わけではない。

(24) a. 暑いからといって、冷たいものばかり飲むんじゃないよ。(筆者作例)

b. 「屋敷まで送りますか」

「あたりまえだ」堅物は叱るようにいった。

「そのために呼んで夜食を喰わせたのだ。里尾から小遣いももらったろうが」

そうだが、嫂がくれた小遣いはたった一分だった、と平四郎は思った。

もっとも小遣いが少ないと、平四郎は嫂を非難しているのではない。

(よろずや, p. 8)

(25) a. 寂しくっていうんじゃないが、帰ろかな、帰ろかな。 (歌の文句)

b. 彼は、マルチノの身内がきたときも、ジュリアンの身内がきたときも、手習い部屋にしていた板の間の小机に正座して黙々とラテン語の読み書きに耽っていた。けれども、彼は身内に会えた仲間を羨んで、わざと頑なになっていたのではなかった。 (少年讃歌, 31p.)

(24) (25) の「のではない」「のではなかった」は、そのいずれも、田野村のいう「特立性」というよりも、因果関係の否定、すなわち、(24) は、ある事態 (P) から予想される結果 (Q) を否定したもの、(25) は、ある結果 (Q) から推定されるある原因・理由 (P) を否定したものであろう。

3-3 「のだから／わけだから」

「のだから／わけだから」も、基本的にはこれまでの場合と同じく「〈P, Q〉のだから／わけだから」と解すればよい。ただ、P, Q のいずれか一方が省略される場合が多い。

(26) これから何年もかけて南蛮の国を旅するというのに、橄欖油の匂いごときにたじろいでいたのでは仕様がない。もはやどこにも逃げ場がないのだから、見てみぬふりをして馴れさせるより仕方がないのだ。 (少年讃歌, 37 p.)
(〈船に乗り込み、海上を旅している〉(P), 従って、〈どこにも逃げ場はない〉(Q) の、P が省略されている。因果関係の「のだ」)

(27) その修道士はポルトガル人だが、かつて自分の国からエスパニアを通過してイタリアまで流浪の旅をしたことがあるという。……こういう体験の持ち主

が、六年かかるというのだから、そのぐらひはかかるかもしれないと思ってい
いのではないかと、アウグスチノはそういった。(少年讃歌, 18 p.)

〈ほかの普通の人が言うのではなく〉(P), 〈こういう体験の人が言う〉(Q)
の, P が省略されている。対比関係の「のだ」

(28) いっそマラッカへ引き返して、出直したらどうかという声もあったが、引き
返そうにも逆風すら吹いてくれないのだから、 どうすることもできなかった。

(少年讃歌, 55 p.)

〈逆風すら吹かない〉(P), 〈ましてや順風は吹かない〉(Q) の, Q が省略され
ている。表裏関係の「のだ」

ところで、田野村(1990)は、「『P のだから Q』という表現は、前件 P をすでに疑念の余地なく定まったことがらとして提示し、それを十分な根拠として後件 Q を発言するものだ」と結論づけ、さらに、それは「『P である以上、当然、Q』『P であるからには、当然、Q』といった意味を表す」とし、「ただ、残念ながら、『のだから』がこのような意味を表す理由は不明」⁽²⁴⁾と述べ、さらに、前件の性格として「P は聞き手がすでに知っていることがらが多い」とつけ加えている。確かにそういう目で、たとえば、次の例(29)

(29) 日本人は戦中の過ちを二度とくりかえすべきではない。それを心に刻むこ
とが日本人の国際信頼を回復する民族的モラルでなければならない。五十年た
っても、アジアの民衆は加害者としての日本人の戦争責任を決して忘れてはい
ないのだから。(朝日, 93. 6. 山下肇)

などを解釈していくと、「五十年たっても、アジアの民衆は加害者としての日本人の戦争責任を決して忘れてはいない」が〈疑念の余地なく定まったことがら〉とか、〈聞き手がすでに知っていることがら〉とかのように思えてくるから不思議であるが、しかし、それは一種の錯覚に過ぎない。もし(29)を、筆者が日本語学習者に向かって説明するとしたら、次のようになるであろう。「普通のことだったら、アジアの人も50年もたてば忘れるだろう。だが、日本人がアジアでやったことは、そんなものではなかった(P)。従って、アジアの人は決して忘れてはいない(Q)のだ、と。

実は、筆者の田野村(1990)への最大の不満は、ここにある。そして、それは、国広説への不同意と根底においてつながるものである。すでに述べたように、田野村は「のだ」の用法を四つ挙げ、その一つの「既定性」について「事実としてすでに定まっ

たことがら、単なる話し手一人の考えでなく、すでに定まった真実という含み」⁽²⁵⁾といい、「披瀝性」については、「話し手自身の心情や個人的な事情を表現する」ものであって「聞き手も容易に知ることのできる」ことがらを述べるときには、『のだ』はあまり使われない⁽²⁶⁾と記す。しかし、素直に眺めると、この二つは互いに対立する内容からなりたっている。だから、これを分かりやすく言い換えると、既知は未知でもあり、客観は主観でもある、と言っているのと何ら異ならない。実際、田野村は「のだから」は聞き手に既知のことがら、といいながら、同じところで、平気で「未知のことがらであり得ないわけではない」と、言ったりもするのである。「未知・既知」は、このように、手前勝手な注釈をとまなうのが常であり、国広の「主観・客観」がそうであるように、その意味するところがあいまいで、「のだ」の解明には何の役にも立たない。

要するに、「のだから」の「のだ」が伝えるのは、これまでと同じく〈P, Q〉の因果関係、あるいは対比関係の認定と主張であり、その関係認定を根拠として、「のだから」の後件が展開される。「のだから」が既知に聞こえるとすれば、それは「のだから」の「から」が伝えようとするのが単なる理由・原因としての事柄ではなく、この関係認定を踏まえた別の事柄との関係認定だからである。そして、「のだから」がそういう意味合いを持つ以上、後件の内容が単なる結果の表示でなくなり、事柄と事柄の関係認定を根拠とした話し手の評価や判断が色濃く出てくるのは、また、当然のことといわねばならない。

「わけだから」も、「のだから」と構造的には変わらない。例えば、例(26)～(28)の「のだから」は、ニュアンスの変容は伴うものの、「わけだから」と置き換えることができる。一方(29)は、話し手の主張が前面に出ている文章であるため、「わけだから」に置き換えることは適当ではないだろう。一般的に言って、「のだから」の応用範囲に比べて、「わけだから」の利用範囲はかなり狭いようである。なお、3-2とのつながりで、「わけではないから」という形も存在する。

(30) おはまは金包みを押しもどした。なぜか、眼の前に坐っている裕福そうな身なりの男に、反感がこみあげてくるようだった。

「お金を頂くいわれはありませんよ。そういうつもりで世話したわけじゃありませんから」
(驟り雨, p. 76)

4. 「わけだ」の文の形態と機能

筆者は、「のだ／わけだ」の基本的な機能を、〈P, Q〉の関係を認め、それを主張し、あるいはそれを納得することだと述べてきた。この章では、特に「わけだ」の文が、どうしてそのような機能を担うようになったかを形態の面から考えてみる。

言うまでもなく、「のだ」「わけだ」は、形式名詞「の」「わけ」に断定の助動詞が下接した形であるから、「の／わけ」に先行する文は、形態的には連体修飾節である。ところで、この連体修飾節とそれを受ける名詞との構文関係に着目し、それを「内の関係」と「外の関係」とに大別し、さらに、その「外の関係」の内容を明らかにしていたのは寺村秀夫(1981, 1992)であるが、そこにおいて寺村は、連体修飾を外の関係において受ける名詞の中に、同じ名詞でありながら、連体節の内容に対して、コトの関係(いわゆる同格関係)に立つ場合と、連体節に対して相対補充関係に立つ場合の、両用に用いられる名詞が存在することを指摘している⁽²⁷⁾。例えば、「結果」といった名詞がそれに該当するであろう。

(31) クラブ活動に熱中したために、六年間も学生生活を送る(という)結果になった。(同格関係) (筆者作例)

(32) 六年間も大学生活を続けた結果、彼は社会で働くのが面倒になってしまった。(相対補充関係) (筆者作例)

同じことは、「わけ」についても言える。

(33) ……国民に向かって、わけを説明してほしい。(朝日, 88.12)

(34) モーラ神父が自分を呼び寄せたわけがわかった。(少年讃歌, 7 p.)

(35) 出家したわけは母が小柳からじかに聞くことになるのだと、文四郎は思った。(蟬しぐれ, p.182)

(36) (十八世紀の後半ともなると,) 人々はスペキュレーションにふけるよりは、ひとつでも新しい事実を発見するほうを尊ぶようになった。実証できないようなことは論じてもしようがないというわけである。(リンネ, p.275)

(37) (ビーバーは) かつてヨーロッパにも近縁な種がひろく分布していたのだが、やはりその毛皮をねらわれて、数が大幅に減ってしまった。それにかわって、アメリカのビーバーに対する需要が急速に高まったというわけなのだ。

(リンネ, p.81)

(38) カルムがリンネに贈った新大陸産植物の標本は、いまもなおみることができ
 る。すなわち、全世界からリンネのもとに収集されたおびただしい量の博物標
 本および収蔵図書は、彼の没後一括してイギリスに買いとられるわけだが、そ
 れらと一緒にカルムの標本も海を渡った。(リンネ, p. 107)

(33) の「わけ」は実質名詞で、「理由・事情」に置き換えられる。(34) (35) は、
 それが連体節を受けた場合で、連体節の中身と「わけ」は、相対補充関係にある。(36)
 の「わけ」は、「という」を介し、連体節と同格関係にある。この場合、「理由」とい
 う実質の意味は薄い。 (37) は、同じく「という」を介してはいるが、すでに
 「理由」の意味はなく、逆に結果を表している。(38) は、「という」がなくとも、「わ
 け」は「収蔵図書はイギリスに買いとられる」と同格関係に立ち、結果を表す形とな
 っている。

以上のような実例と考察から、「わけ」に、結果を表す連体節を受ける場合と理由を
 表す連体節を受ける場合の、一見相反する性格のものが共存するに至った構文上の問
 題点は、矛盾なく説明できると考える。一方、「の」は同じ形式名詞でも、さらにその
 名詞性が薄れ、用いられ方も多岐にわたっているから、「わけ」のようにすっきりとし
 た流れで示すことは容易ではない。これについては、今後の課題としたい。

本稿は、「のだ」の文・「わけだ」の文とその関連文型をすべては網羅していない
 し、田野村 (1990)、奥田 (1990, 1991) と比べて、圧倒的に用例が少ない。それが、
 本稿の最大の弱点であり、いろいろと批判的言辭を弄したが、田野村氏の「のだ」に
 関連するさまざまな文型への周到な目配りと中庸を得た解説や、奥田氏の「因果関係」
 の中身の詳細な分析と用例の豊富さには、到底及ぶべくもない。

最後に、筆者が前稿以来目指していることをまとめるとすれば、外国人に向かって
 文法説明をする際、いかにして平易な用語で、簡潔に、誤解なく、事柄の核心と本質
 を伝えるか、ということである。何も外国人に限らないのであるが、外国人相手とい
 うことであれば、抽象的な用語を使って何となくわかったような気にさせる、といっ
 たごまかしは通用しないし、また、説明に用いられる用語も、言語の違いを越えて、
 できるだけ万国共通に存在する概念であった方がよい。結局、前稿と本稿はそのこと
 を、「のだ」「わけだ」を材料にして試みたのだ、ということになるであろう。

注

1. 国広 (1992), p. 17.
2. 同 上 p. 20.
3. 同 上 p. 19.
4. 同 上 p. 20.
5. 同 上 p. 30.
6. 同 上 p. 25.
7. 同 上 p. 31.
8. 田野村 (1990), p. 5.
9. 同 上 p. 6-8.
10. 同 上 p. 17-19.
11. 奥田 (1990), p. 201.
12. 奥田 (1991), p. 187.
13. 国広 (1992), p. 19. 田野村 (1990), p. 25-26.
14. 奥田 (1990), p. 176-177.
15. 同 上 p. 210.
16. 同 上 p. 199.
17. 奥田 (1991), p. 189.
18. 同 上 p. 199.
19. 松下 (1924), p. 222.
20. 奥田 (1991), p. 202.
21. 林 (1973), p. 184-185.
22. 寺村 (1984), p. 309.
23. 田野村 (1990), p. 83-84.
24. 同 上 p. 102-104.
25. 同 上 p. 40.
26. 同 上 p. 34.
27. 寺村 (1981), p. 20. 寺村 (1992), p. 278, p. 293.

出典一覧

朝日新聞 (「朝日」と略す)

毎日新聞 (「毎日」と略す)

西村三郎 (1989), 『リンネとその使徒たち―探險博物学の夜明け―』人文書院。
(「リンネ」と略す)

- 藤沢周平 (1985), 『驟り雨』(新潮文庫) 新潮社。
—— (1985), 『よろずや平四郎活人剣 (下)』(文春文庫) 文芸春秋。
 (「よろずや」と略す)
—— (1991), 『蟬しぐれ』(文春文庫) 文芸春秋。
三浦哲郎 (1982), 『少年讃歌』文芸春秋。
吉川幸次郎・桑原武夫 (1954), 『新唐詩選続篇』(岩波新書) 岩波書店。

参考文献

- 奥田靖雄 (1990), 「説明 (その 1) ーのだ, のである, のですー」『ことばの科学 4』むぎ書
房。
—— (1991), 「説明 (その 2) ーわけだー」『ことばの科学 5』むぎ書房。
国広哲弥 (1992), 「『のだ』から『のに』・『ので』へー『の』の共通性ー」『日本語研究と日
本語教育』名古屋大学出版会。
佐治圭三 (1991), 『日本語の文法の研究』ひつじ書房。
田野村忠温 (1990), 『現代日本語の文法 Iー「のだ」の意味と用法ー』和泉書院。
寺村秀夫 (1981), 『日本語の文法 (下)』国立国語研究所。
—— (1984), 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版。
—— (1992), 『寺村秀夫論文集 Iー日本語文法編ー』くろしお出版。
林 四郎 (1973), 『文の姿勢の研究ー言語教育の基礎論 1』明治図書。
松岡 弘 (1987), 「『のだ』の文・『わけだ』の文に関する一考察」『言語文化』第 24 号, 一
橋大学語学研究室。
松下大三郎 (1924), 『標準日本文法』紀元社。